

死刑廃止を求める決議

恵泉バプテスト教会

人間は神の像として創造され、神によって生かされている存在であって、人命は不可侵の尊厳性をもっていることを信じるが故に、私たちは死刑に反対します。

イエスは憎しみと復讐を越える立場を示され（マタイ5：38以下）、パウロは「復讐は神に任せよ」（ローマ12：19）と教えています。イエスは「あなたがたの中で罪のない者がこの女に石を投げつけるがよい」（ヨハネ8：7）と言いましたが、この言は人間が人間を処刑することはできないことを示しています。

イエスは当時のユダヤ社会で排除されていた「地の民」と呼ばれる人々を排除することなく、彼等と食事を共にしました。このことは私たちに、死刑による排除を否定してすべての人と共に生きるべきことを教えています。

イエスの死は万人のためであり、いかなる犯罪者にも悔い改めて新たに生きる道を開きました。犯罪の背景には差別や家庭崩壊や社会への不適応などによる心の屈折がある場合が多く、犯罪の責任を個人だけに帰することはできません。社会的な歪みを是正する共同の努力が必要です。

憲法36条には「公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」と規定されています。

死刑執行は、それにあたる刑務官の「良心の自由」をも侵害します。

人間の裁判は誤審を避けることができませんから、死刑は無実の人を殺す危険を伴っています。

死刑は国家権力への批判者・抵抗者を威嚇し弾圧する手段として用いられて「思想の自由」「言論の自由」を破壊する危険があります。

死刑制度に犯罪抑止力がないことは今日では広く知られています。

戦争と死刑は国家による合法的な殺人行為ですが、国家が殺人を悪であるとする立場に立ちながら戦争と死刑において殺人を合法的に認めるといふ誤りを私たちは許すことができません。私たちは「殺すな」という立場から戦争と死刑に強く反対します。

私たちは死刑には反対ですが被害者の遺族の悲しみを決して軽視するものではなく、彼等の「隣人になり」（ルカ10：36）「泣く者と共に泣く」（ローマ12：15）という心を持たなければならないと思います。

世界は死刑廃止に向かって大きく動いており、1989年の国連総会では「死刑廃止を旨とする市民的および政治的権利に関する国際規約第2選択議定書」（通称「死刑廃止条約」）が賛成多数で可決されました。1992年6月現在、死刑を廃止した国は83ヶ国（世界の約44％）に達しています。

私たちは世界的な死刑廃止の動きを「人権を確立する神の動き」として受け止め、死刑廃止を求めることをここに決議します。

1993年2月26日

日本バプテスト連盟第44回定期総会